

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 1 事業費の削減・効率化

小項目：

中期目標	事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）については、中期目標の期間中に、平成14年度比で5%以上削減する。この場合、経済情勢、国際環境の変化、災害の発生等外的要因により影響を受けることについて配慮する。																								
中期計画	事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）について、その支出の要否を検討し、効率化を期するため、中期目標の期間中に、平成14年度比で5%以上削減する。																								
業務の実績	<p>(1) 事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く。）については、745億11百万円の支出であり、平成14年度予算対比で32.3%の削減となった（決算対比では3.5%の削減）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平成14年度 予算（A）</th> <th rowspan="2">平成17年度 決算（B）</th> <th rowspan="2">削減率 (B-A)÷A</th> <th colspan="2">参 考</th> </tr> <tr> <th>14年度決算 (C)</th> <th>削減率 (B-C)÷C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110,109 百万円</td> <td>74,511 百万円</td> <td>32.3%</td> <td>77,211 百万円</td> <td>3.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>この要因は、事業費のうち                  保険事業費（農業、漁業の保険金等）及び保証事業費（林業の代位弁済費等）が、それぞれ14年度予算対比で9.2%、50.7%の減となったこと。                  事業費の大宗を占める貸付事業費（17年度決算585億円）については、農業・漁業の低利預託基金、林業の推進資金に係る貸付が、長引く低金利情勢により制度金融の有利性が薄れたことを反映して、14年度予算対比で36.1%の減となったこと。                  が挙げられる。</p> <p>(2) 事業費の削減に直接つながる取組として                  林業信用保証業務における農林漁業金融公庫に対する資金寄託業務の財源として、平成17年度は、次表のとおり2回にわたって長期借入れを行った。                  借入れにあたっては、一層の事業費の節減につながるよう平成17年度から一般競争入札を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>借入時期</th> <th>借入金額</th> <th>借入利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上期</td> <td>17年 6月</td> <td>9億72百万円</td> <td>0.320%</td> </tr> <tr> <td>下期</td> <td>17年10月</td> <td>19億82百万円</td> <td>0.637%</td> </tr> </tbody> </table> <p>サービサーへの委託に当たっては、全国的に事業実施していること、同様の債権についての取扱実績があること等を考慮して2社を選定するとともに、委託費の支払いについては回収実績の一定の割合を支払う方法とし、費用対効果に配慮した。                  この結果、平成17年度におけるサービサーによる回収額が108百万円であったのに対し、支払った委託経費は47百万円となった。</p>	平成14年度 予算（A）	平成17年度 決算（B）	削減率 (B-A)÷A	参 考		14年度決算 (C)	削減率 (B-C)÷C	110,109 百万円	74,511 百万円	32.3%	77,211 百万円	3.5%		借入時期	借入金額	借入利率	上期	17年 6月	9億72百万円	0.320%	下期	17年10月	19億82百万円	0.637%
平成14年度 予算（A）	平成17年度 決算（B）				削減率 (B-A)÷A	参 考																			
		14年度決算 (C)	削減率 (B-C)÷C																						
110,109 百万円	74,511 百万円	32.3%	77,211 百万円	3.5%																					
	借入時期	借入金額	借入利率																						
上期	17年 6月	9億72百万円	0.320%																						
下期	17年10月	19億82百万円	0.637%																						

	<p>(3) さらに、代位弁済額や支払保険金の抑制に向けての取組として、信用基金が保証契約の当事者となる林業信用保証業務においては、審査協議会において協議を行うなど厳正な保証審査を行うことにより代位弁済の抑制に努めているところである。</p> <p>また、基金協会の代位弁済が保険事故となる農業信用保険業務及び漁業信用保険業務においては、基金協会との情報の共有に努めるとともに、基金協会の審査の精度の向上に資するよう、大口保険引受及び大口保険金請求に関して基金協会との事前協議を徹底することで、保険事故の発生の抑制に取り組んでいるところである。</p>	
評価の指標	事業費の削減率	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	<b>B</b>	一般競争入札やサービサーへの委託など一定の努力は評価できる。なお、事業費の削減については、需要の減少という外部要因によるところが大きく、効率性によるものとは直ちに判定できないことに留意。

(参考：年度計画)

事業費（農業・漁業災害補償に係る貸付事業を除く）について、効率化を図る観点から、以下の点など支出の要否及び支出方法等について引き続き検討を行う。

- ・極力有利な条件での借入れ等による借入金利息の縮減
- ・サービサーの選定等に当たっての求償権回収に係る費用対効果への配慮

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 2 業務運営体制の効率化

小項目：

中期目標	4分野（農業・林業・漁業・農業災害補償）に分かれている事務所を統合するとともに、前倒しで独立行政法人化時点で定員削減を行うほか、その効果を踏まえた組織体制・人員配置を見直し、人員の削減を行う。	
中期計画	(1) 4分野（農業・林業・漁業・農業災害補償）に分かれている事務所を統合するとともに、前倒しで独立行政法人化時点で3名の定員削減を行うほか、その効果を踏まえつつ、総務、経理等の管理部門の再編等、業務の質や量に対応した組織体制・人員配置を見直し、人員の削減を行う。	
業務の実績	<p>(1) 経理部の組織体制について、平成17年11月1日に経理総括課並びに経理第一課及び経理第二課に再編成し、出納事務、資金運用事務及び給与振込事務について経理総括課において一元的処理を行うこととし、これにより経理事務の効率化、円滑化を図った。</p> <p>(2) 常勤職員数については、計画的な人員削減を行うこととし、平成17年度においては2名の削減を行った。</p>	
評価の指標	事務所統合の状況 前倒しの定員削減の状況 組織体制・人員配置の見直しの状況 人員削減の状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	<b>A</b>	順調に進んでいると評価。

(参考：年度計画)

(1) 経理部の体制の見直しなどを通じ、組織体制・人員配置の見直しを行う。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 2 業務運営体制の効率化

小項目：

中期目標	また、職員の能力の向上を図るため、各種研修を効果的に実施する。	
中期計画	(2) 職員の能力の向上を図るため、各種研修を効果的に実施する。	
業務の実績	<p>(1) 中期研修計画に基づき平成17年度研修計画を作成し、以下のとおり研修を実施した。</p> <p>新規採用者研修（新規採用者に信用基金の業務を理解させるための研修、4月）          専門研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改正民法研修（根保証制度に係る民法改正に関する研修、5月）</li> <li>・個人情報の保護関係研修（個人情報の保護に関する適切な取扱いのための研修、7月）</li> <li>・経済・金融情勢研修（最近の経済・金融の情勢、金利の動向に関する研修、2月）</li> <li>・農林漁業の将来展望に係る研修（農業を取巻く情勢、農政の動向に関する研修、3月）</li> <li>・業務の効率的な運営に係る研修（独立行政法人としての業務の効率的運営に関する研修、3月）</li> </ul> <p>現地研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業の経営実態の把握（千葉県内、花卉温室団地などにおいて農業・漁業の現場作業体験研修、9月）</li> </ul> <p>自己啓発研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス研修（コンプライアンスの理解を深め、職員倫理の適正化に関する研修、1月）</li> </ul> <p>他法人等が行う以下の研修に職員を参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府関係法人会計事務研修（財務省会計センター主催、10～11月）</li> <li>・予算編成支援システム研修（財務省主計局主催、10月）</li> <li>・評価・監査セミナー（総務省行政評価局主催、8月）</li> </ul> <p>金融・保証等に関する通信教育研修</p> <p>(2) 研修終了後においては、受講者にレポートを求め習熟度の点検を行った。また、今後の研修計画へ反映させるためアンケートを実施した。</p>	
評価の指標	研修の実施状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	<b>B</b>	研修の実施は評価できるが、その成果が明確でない。

(参考：年度計画)

(2) 職員の能力の向上を図るため、中期研修計画に基づいた研修を引き続き実施する。

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 3 経費支出の抑制

小項目：

中期目標	一般管理費について、中期目標の期間中に、平成14年度比で13%以上抑制する。												
中期計画	<p>すべての支出について、当該支出の要否を検討するとともに、以下の措置を講じること等により、一般管理費について、中期目標の期間中に、平成14年度比で13%以上の節減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算管理、調達に係る規程を整備し、予算の執行管理体制を整備する。</li> <li>・ 役職員に対し、費用対効果等のコスト意識を徹底させる。</li> <li>・ 業務実施方法を見直す。</li> <li>・ 一般競争入札等の積極的な導入を図る。</li> </ul>												
業務の実績	<p>1 一般管理費については、20億2百万円の支出であり、平成14年度予算対比で24.7%の削減となった（決算対比では12.3%の削減）。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平成14年度 予算（A）</th> <th rowspan="2">平成17年度 決算（B）</th> <th rowspan="2">削減率 (B-A)÷A</th> <th colspan="2">参 考</th> </tr> <tr> <th>14年度決算 (C)</th> <th>削減率 (B-C)÷C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,659 百万円</td> <td>2,002 百万円</td> <td>24.7%</td> <td>2,284 百万円</td> <td>12.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) この要因は、事務所統合による事務所借料の節減、人員削減や給与引き下げによる人件費の削減、電算システム（農業保険）の自主運用による委託費の節減等によるものである。</p> <p>(2) なお、林業信用保証業務においては、一般管理費について国庫補助金の交付を受けていることを踏まえ、平成17年度業務運営方針において経費削減に向けて取り組む事項を定め、一層の一般管理費の縮減に取り組んだ。具体的には、経費削減委員会を設置し、四半期ごとの予算の執行管理（出張計画の調整による旅費の効率的使用等）を行った。また、一般競争入札を積極的に導入した。</p> <p>2 予算の執行管理 会計規程等に基づいて、予算の期中進行管理を行うとともに部署別の予算配分、管理を実施した。また、経理部の組織体制の見直しの一環として経理総括課を設置し、出納事務等の一元的処理による経理事務の効率化、円滑化を図った。</p> <p>3 コスト意識の徹底 コスト意識を徹底させるため、以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の効率的運営に係る研修</li> <li>・ 予算の期中進行管理を行い、役職員に対し年度中の執行見込を周知</li> <li>・ 財務諸表の監査法人検証結果の説明を通じて財務内容を周知</li> <li>・ 部署別予算配分・管理を実施</li> </ul> <p>4 業務実施方法の見直し 経理事務において、ファーム・バンキングを導入することにより、経理事務の効率化を図った。</p>	平成14年度 予算（A）	平成17年度 決算（B）	削減率 (B-A)÷A	参 考		14年度決算 (C)	削減率 (B-C)÷C	2,659 百万円	2,002 百万円	24.7%	2,284 百万円	12.3%
平成14年度 予算（A）	平成17年度 決算（B）				削減率 (B-A)÷A	参 考							
		14年度決算 (C)	削減率 (B-C)÷C										
2,659 百万円	2,002 百万円	24.7%	2,284 百万円	12.3%									

	<p>5 一般競争入札の導入          会計規程に基づき実施した一般競争入札（全6件）は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人の選任 1件</li> <li>・林業信用保証業務における根抵当権の移転登記 2件</li> <li>・林業信用保証業務における長期借入金 2件</li> <li>・冊子「林業信用保証関係手続等の手引き」の印刷 1件</li> </ul>	
評価の指標	<p>一般管理費の削減率          予算の執行管理体制の整備の状況          役職員に対するコスト意識の徹底の取り組み状況          業務実施方法の見直しの状況          一般競争入札等の導入状況</p>	
評価等	<p>評定</p> <p style="text-align: center;"><b>A</b></p>	<p>（理由・指摘事項等）          計画を達成していると評価。なお、貸付原資が余っている状況が認められる。</p>

（参考：年度計画）

すべての支出について、当該支出の要否を検討するとともに、以下の措置を講じること等により、一般管理費の節減を行う。

経理部の体制を見直すほか、会計規程に基づき、支出の部署別時期別配分を行うなど予算の執行管理体制を引き続き整備する。

役職員に対し、費用対効果などのコスト意識を引き続き徹底させる。

外部委託の推進を引き続き図るなど業務実施方法を見直す。

会計規程に基づき、引き続き一般競争・指名競争等の積極的な導入を図る。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 4 内部監査の充実

小項目：

中期目標	業務の適正化を図るため、信用基金の各業務を横断的に監査する内部監査体制を充実・強化する。	
中期計画	業務の適正化を図るため、信用基金の各業務を横断的に監査する内部監査体制を充実・強化する。	
業務の実績	<p>(1) 平成17年度の内部監査年度計画及び実施計画を策定し、これに基づき内部監査を実施した。また、年度計画・実施計画の策定及び監査報告書のとりまとめに当たっては、監事と協議・意見交換を行い、連携を図った。          農業部門及び農業災害補償関係部門を対象とした内部監査を実施し、保険業務に係る通知書の取扱い及び貸付業務に係る取扱要領等の改善を図った。          また、前年度に実施した総務部門に対し、フォロー監査を行い、改善状況を確認した。          全部門に共通する業務に関する内部監査として、出張報告の実施状況について内部監査を実施した。</p> <p>(2) 内部監査の一層の充実、職員の内部監査に対する理解の増進を図るため、担当職員の監査能力の向上のための研修及び職員に対するコンプライアンス研修を実施した。</p>	
評価の指標	内部監査体制の充実・強化の状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	<b>B</b>	内部監査の充実は図られているが、監査の方針を明確にし、形骸化しないよう留意する必要がある。

(参考：年度計画)

信用基金の各業務を横断的に監査する内部監査体制の充実・強化を図るため、平成16年度に規程類を整備したところであり、常勤監事と連携しつつ、内部監査年度計画に基づき内部監査を適切に実施する。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 5 評価・点検の実施

小項目：

中期目標	保証保険等に係る評価手法について、総務省「政府金融機関等による公的資金の供給に関する政策評価書」等を踏まえつつ検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを順次導入する。	
中期計画	(1) 保証保険等に係る評価手法について、必要に応じて有識者を活用しつつ、総務省「政府金融機関等による公的資金の供給に関する政策評価書」や他の政府系金融機関の検討状況等を踏まえて検討する。 (2) (1)の検討結果を踏まえ、信用基金内部に横断的な業務の評価・点検チームを設置するなど体制整備を行い、評価結果を業務運営に反映させる仕組みを順次導入する。	
業務の実績	(1) 各業務において、評価シートに基づく平成16年度の業績評価を実施した。 (2) また、評価結果を業務運営に反映させる仕組みを導入するため、独立行政法人農林漁業信用基金評価・点検要領を制定し、各業務を横断的に二次評価する評価・点検委員会を設置した。	
評価の指標	保証保険等に係る評価手法の検討状況 横断的な業務の評価・点検に係る体制整備と評価結果を業務運営に反映させる仕組みの導入状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	<b>B</b>	体制の整備はなされたが、スピード感をもって実施し、その成果・課題を明示すべき。

(参考：年度計画)

保証保険や資金の貸付けに係る評価手法についての検討結果を踏まえ、横断的な業務の評価・点検チームを設置するなど体制整備を行い、評価結果を業務運営に反映させる仕組みを検討する。



## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 6 情報処理システムの効率的な開発・運用

小項目：

中期目標	各部門共通の会計システムを開発し、経理処理の迅速化・効率化を図るとともに、業務運営の効率化に必要な情報処理システムの開発・改良を行う。この場合、システムの設計の段階から投資の合理化・効率化に配慮し、システム開発費・運用経費を適正なものとする。	
中期計画	各部門共通の会計システムを開発し、経理処理の迅速化・効率化を図る等業務運営の効率化を実現するために必要不可欠な情報処理システムの開発・改良を行う。 この場合、設計、業務処理方法の設定の段階から投資の合理化・効率化に配慮し、システム開発費を適正なものとする。その際、現行システムの運用面での課題等を十分に分析し、システムの拡張性を確保するとともに、次期システムの運用経費については、抑制する。	
業務の実績	<p>(1) これまでに開発した各種システムについて、その適切な運用を図るとともに、信用基金における情報化を総合的・計画的に推進するため、情報化総括責任者（CIO）及び情報化推進委員会を設置した。</p> <p>(2) 農業信用保険業務においては、保険引受システムに係る自主運用化について、平成17年4月末にデータ移行を完了し、計画どおり平成17年5月から本格稼働した。この結果、データ補正事務の効率化、電算機使用料等の削減、が図られた。 また、保険料率改定に係るシステム修正を行うとともに、システムの安定運用に努めた。</p> <p>(3) 林業信用保証業務においては、システムの適切な運用により効率的な業務運営を図るとともに、システムを活用した保証利用者の財務分析やアドバイスの実施などサービスの向上を図った。</p> <p>(4) 漁業信用保険業務においては、事故率・回収率について各年推移状況の表示を可能とする保険料率算定に係るシステムの修正を行い、その分析機能の拡充を図った。</p>	
評価の指標	情報処理システムの開発・改良の状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等) 具体的な成果について明示すべき。
	<b>B</b>	

(参考：年度計画)

既に開発した各種システムの適切な運用を図るとともに、以下の取組を進める。

- (1) 農業信用保険業務の保険引受システムに係る自主運用化については、平成17年度前半の本格稼働を目指すとともに、その安定運用に努める。
- (2) 林業信用保証業務においては、統合的な経営管理ができるシステムの適切な運用により、引き続き効率的な業務運営や保証利用者向けのサービスの向上を図る。
- (3) 漁業信用保険業務においては、効率的に事故率等を分析するためのシステムの機能の拡充を図る。

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 1 事務処理の迅速化

小項目：

中期目標	保険引受審査・保険金支払審査、納付回収金の受納、貸付審査等の業務内容に応じ、利用者の利便性の向上に資する観点から、標準処理期間を設け、その期間内に案件の8割以上を処理する。																																																																										
中期計画	(1) 保険引受、保険金支払審査、納付回収金の受納、貸付審査等の業務内容に応じ、利用者の利便性の向上に資する観点から、以下のとおり標準処理期間を設け、その期間内に案件の8割以上を処理する。 ア 保険通知の処理・保険料徴収 月次処理（月次処理） イ 保険金支払審査 27日（30日） ウ 納付回収金の受納 月次処理（月次処理） エ 保証審査 7日（8日） オ 代位弁済 150日（180日） カ 貸付審査 農業長期資金 償還日と同日付貸付（償還日と同日付貸付） 農業短期資金 月3回（5のつく日）（月3回（5のつく日）） 林業 3日（4日） 漁業長期資金 償還日と同日付貸付（償還日と同日付貸付） 漁業短期資金 10日（30日） （ ）内は、実績値																																																																										
業務の実績	各業務に関し、実際の全処理件数に対する標準処理期間内に処理された件数の割合は、以下のとおりであり、全てについて目標（8割以上）を上回る結果となった。 なお、標準処理期間内に処理できなかったものは、書類不備が主な原因であり、整備され次第速やかに処理されている。																																																																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">全処理件数 (A)</th> <th style="text-align: center;">標準処理期間 内の処理件数 (B)</th> <th style="text-align: center;">標準処理期間 内の処理割合 (B÷A)</th> <th style="text-align: center;">(参考) 16年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">農 業</td> <td>保険通知の処理・保険料徴収</td> <td style="text-align: right;">106,384件</td> <td style="text-align: right;">105,714件</td> <td style="text-align: right;">99%</td> <td style="text-align: right;">98%</td> </tr> <tr> <td>保険金支払審査</td> <td style="text-align: right;">3,454件</td> <td style="text-align: right;">3,319件</td> <td style="text-align: right;">96%</td> <td style="text-align: right;">96%</td> </tr> <tr> <td>納付回収金の受納</td> <td style="text-align: right;">54,746件</td> <td style="text-align: right;">54,746件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>農業長期資金の貸付審査</td> <td style="text-align: right;">269件</td> <td style="text-align: right;">269件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>農業短期資金の貸付審査</td> <td style="text-align: right;">96件</td> <td style="text-align: right;">96件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">96%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">林 業</td> <td>保証審査</td> <td style="text-align: right;">1,925件</td> <td style="text-align: right;">1,734件</td> <td style="text-align: right;">90%</td> <td style="text-align: right;">89%</td> </tr> <tr> <td>代位弁済</td> <td style="text-align: right;">83件</td> <td style="text-align: right;">78件</td> <td style="text-align: right;">94%</td> <td style="text-align: right;">87%</td> </tr> <tr> <td>貸付審査</td> <td style="text-align: right;">44件</td> <td style="text-align: right;">44件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">漁 業</td> <td>保険通知の処理・保険料徴収</td> <td style="text-align: right;">47,483件</td> <td style="text-align: right;">47,483件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>保険金支払審査</td> <td style="text-align: right;">79件</td> <td style="text-align: right;">79件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>納付回収金の受納</td> <td style="text-align: right;">9,143件</td> <td style="text-align: right;">9,143件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>漁業長期資金の貸付審査</td> <td style="text-align: right;">287件</td> <td style="text-align: right;">287件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>漁業短期資金の貸付審査</td> <td style="text-align: right;">4件</td> <td style="text-align: right;">4件</td> <td style="text-align: right;">100%</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </tbody> </table>			全処理件数 (A)	標準処理期間 内の処理件数 (B)	標準処理期間 内の処理割合 (B÷A)	(参考) 16年度実績	農 業	保険通知の処理・保険料徴収	106,384件	105,714件	99%	98%	保険金支払審査	3,454件	3,319件	96%	96%	納付回収金の受納	54,746件	54,746件	100%	100%	農業長期資金の貸付審査	269件	269件	100%	100%	農業短期資金の貸付審査	96件	96件	100%	96%	林 業	保証審査	1,925件	1,734件	90%	89%	代位弁済	83件	78件	94%	87%	貸付審査	44件	44件	100%	100%	漁 業	保険通知の処理・保険料徴収	47,483件	47,483件	100%	100%	保険金支払審査	79件	79件	100%	100%	納付回収金の受納	9,143件	9,143件	100%	100%	漁業長期資金の貸付審査	287件	287件	100%	100%	漁業短期資金の貸付審査	4件	4件	100%	100%
		全処理件数 (A)	標準処理期間 内の処理件数 (B)	標準処理期間 内の処理割合 (B÷A)	(参考) 16年度実績																																																																						
農 業	保険通知の処理・保険料徴収	106,384件	105,714件	99%	98%																																																																						
	保険金支払審査	3,454件	3,319件	96%	96%																																																																						
	納付回収金の受納	54,746件	54,746件	100%	100%																																																																						
	農業長期資金の貸付審査	269件	269件	100%	100%																																																																						
	農業短期資金の貸付審査	96件	96件	100%	96%																																																																						
林 業	保証審査	1,925件	1,734件	90%	89%																																																																						
	代位弁済	83件	78件	94%	87%																																																																						
	貸付審査	44件	44件	100%	100%																																																																						
漁 業	保険通知の処理・保険料徴収	47,483件	47,483件	100%	100%																																																																						
	保険金支払審査	79件	79件	100%	100%																																																																						
	納付回収金の受納	9,143件	9,143件	100%	100%																																																																						
	漁業長期資金の貸付審査	287件	287件	100%	100%																																																																						
	漁業短期資金の貸付審査	4件	4件	100%	100%																																																																						

評価の指標	保険引受等の業務内容に応じた標準処理期間内の事務処理の達成度合	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	A	目標は達成しているが、事務処理の更なる迅速化が図られることを期待。

(参考：年度計画)

(1) 保険引受、保険金支払審査、納付回収金の受納、貸付審査等の業務内容に応じ、以下のとおり標準処理期間を設け、平成17年度においては、その期間内に案件の8割以上を処理する。

ア	保険通知の処理・保険料徴収	月次処理
イ	保険金支払審査	27日
ウ	納付回収金の受納	月次処理
エ	保証審査	7日
オ	代位弁済	150日
カ	貸付審査	
	農業長期資金	償還日と同日付貸付
	農業短期資金	月3回(5のつく日)
	林業	3日
	漁業長期資金	償還日と同日付貸付
	漁業短期資金	10日

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 1 事務処理の迅速化

小項目：

中期目標	基金協会等関係機関との間で、保険引受審査、保険金支払審査等に係る情報の共有、意見調整を着実に行う。
中期計画	(2) 基金協会等関係機関との間で、保険引受、保険金支払審査等に係る情報の共有、意見調整を着実に行う。
業務の実績	<p>1 農業信用保険業務については、事務処理の迅速化と、事故の未然防止及び審査の精度の向上を目的として、基金協会の保証要綱等の制定・改正、大口保険引受及び大口保険金請求に関して、基金協会と事前協議を行った。</p> <p>(1) 基金協会の保証要綱等の制定・改正について、基金協会から事前にその案の提出を受け、内容について協議を実施した（46件）。</p> <p>(2) 大口保険引受案件（注）については、対象案件のすべて（356件）について事前協議を実施した。  （注）大口保険引受案件とは、次のいずれかに該当するものをいう。  当該案件の保険価額が1億円以上  同一被保証者に係る案件が2以上あり、その合計保険価額が1億円以上  1千万円以上の当該案件の引受結果により保険価額が1億円以上</p> <p>(3) 大口保険金請求予定案件（注）については、対象案件のすべて（34件）について、代位弁済前の事前協議を実施した。  （注）大口保険金請求予定案件とは、次に該当するものをいう。  個人にあつては請求額が3千万円以上  法人にあつては請求額が5千万円以上</p> <p>(4) この他、「審査関連情報」、「事故防止のためのヒント集」の配布や会議における説明を通じて、保証引受審査や事故防止における着眼すべき項目を基金協会に周知した。</p> <p>2 漁業信用保険業務については、事務処理の迅速化と、審査の精度の向上を目的として、大口保証引受及び大口保険金請求に関して、基金協会と事前協議を行ったほか、求償権に関する情報を基金協会と共有している。また、平成17年度の大口保証引受審査に向けて「審査ポイント」を各基金協会に通知するとともに、平成17年4月1日付けで、漁業保証保険取扱要領に「大口保証引受事前協議案件検討資料」の様式を追加した。</p> <p>(1) 大口保証引受案件（注）については、対象案件のすべて（27件）について事前協議を実施した。  （注）大口保証引受案件とは、次に該当するものをいう。</p>

	<p>保証の額が次の額を超えるもの</p> <p>ア 遠洋かつお・まぐろ漁業 2億円</p> <p>イ その他漁業 1億円</p> <p>ウ 水産業協同組合 3億円</p> <p>保証を行った後の被保証者に係る保証残高が、次の額を超えるもの</p> <p>ア 遠洋かつお・まぐろ漁業 6億円</p> <p>イ その他漁業 3億円</p> <p>ウ 水産業協同組合 6億円</p> <p>(2) 大口保険金請求予定案件（注）については、対象案件のすべて（43件）について、代位弁済前の事前協議を実施した。</p> <p>（注）大口保険金請求予定案件とは、次のいずれかに該当するものをいう。 代位弁済額が5千万円以上 基金協会が事務処理の困難性が高いと判断したもの</p> <p>(3) 基金協会から「求償権分類管理表」及び「求償権回収進捗状況表」の提出を受け、回収見込み額及び回収経過等についての情報を共有し、求償権の管理・回収の強化を図った。</p>	
評価の指標	基金協会等関係機関との、保険引受、保険金支払金審査等に係る情報の共有、意見調整の状況	
評価等	<p>評 定</p> <p><b>A</b></p>	<p>（理由・指摘事項等）</p> <p>基金協会等関係機関との情報共有、意見調整については十分な取組がなされていると評価。</p>

（参考：年度計画）

- (2) 農業信用保険業務において、基金協会の保証要綱等の制定・改正に伴う協議を実施するとともに、大口保険引受案件の事前打ち合わせ、大口保険金請求案件の事前協議を引き続き実施する。
- (3) 漁業信用保険業務において、大口保証引受についての事前打合せや、基金協会との求償権に関する情報の共有化を引き続き実施する。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 1 事務処理の迅速化

小項目：

中期目標	専決権限の弾力化を行う	
中期計画	(3) 専決権限の弾力化、意思決定や業務処理の方法の見直しを行う。	
業務の実績	<p>事務処理の迅速化・効率化に向け、事務処理の方法を以下の通り見直した。</p> <p>(1) 経理事務において、ファーム・バンキングを導入することにより、資金の支払・管理事務の迅速化を図った。</p> <p>(2) 消耗品等の購入・管理を一元化することにより、事務の効率化を図った。</p>	
評価の指標	専決権限の弾力化、意思決定や業務処理方法の見直し状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	<b>B</b>	ファーム・バンキングの導入等一定の取組はなされているが、その成果について具体的な説明が必要。また、専決権限の弾力化についての取組を期待。

(参考：年度計画)

(3) 引き続き、業務処理の方法の見直しを行う。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 2 利用者に対する積極的な情報提供及び利用者の意見の反映

小項目：

中期目標	ホームページでの情報提供を行うこと等により、利用者に対して業務の紹介を分かりやすく行う。ホームページで提供する情報については、更新に要する期間を1週間以内とし、情報提供の迅速化を図る。																																				
中期計画	(1) ホームページでの情報提供を行うこと等により、利用者に対して業務の紹介を分かりやすく行う。ホームページで提供する情報については、更新に要する期間を1週間以内とし、情報提供の迅速化を図る。また、中期計画期間中毎年度平均で6,000件以上のアクセス件数となるようにする。																																				
業務の実績	<p>1 ホームページによる情報提供</p> <p>(1) 事務所統合前には、業務ごとに作成していたホームページについて、信用基金の業務等を分かりやすく伝えられるよう、平成17年4月に集約・リニューアルした。</p> <p>(2) さらに、以下のとおり、ホームページの内容を充実した。          融資機関に郵送していた林業信用保証業務に係る債務保証依頼書や債務保証協議書等の書類について、ホームページに様式集を設け、簡便に入手できるようにした。          台風や地震による災害に伴い被災者が必要とする保証の相談に応じるため、相談窓口を設置し、その旨を掲載した。          「NEWS」欄を新設し、新着情報へのアクセスを容易にした。          個人情報保護法の施行に伴い、「個人情報の保護について」欄を新設し、プライバシーポリシーや法定公表事項を掲載した。          サイトマップを掲載するとともに、文字を拡大し、読みやすくした。</p> <p>(3) 公表すべき事項は下記のとおりすべて1週間以内に掲載した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事 項</th> <th style="text-align: center;">基準日</th> <th style="text-align: center;">掲載日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員の退任・任命</td> <td style="text-align: center;">4 / 1</td> <td style="text-align: center;">4 / 4</td> </tr> <tr> <td>業務方法書変更</td> <td style="text-align: center;">4 / 1</td> <td style="text-align: center;">4 / 1</td> </tr> <tr> <td>特定資金の指定</td> <td style="text-align: center;">4 / 20</td> <td style="text-align: center;">4 / 20</td> </tr> <tr> <td>役職員の報酬・給与</td> <td style="text-align: center;">6 / 30</td> <td style="text-align: center;">6 / 30</td> </tr> <tr> <td>役員の退任・任命</td> <td style="text-align: center;">7 / 19</td> <td style="text-align: center;">7 / 19</td> </tr> <tr> <td>独立行政法人評価委員会の評価結果</td> <td style="text-align: center;">9 / 2</td> <td style="text-align: center;">9 / 8</td> </tr> <tr> <td>16年度決算及び財務諸表</td> <td style="text-align: center;">9 / 30</td> <td style="text-align: center;">10 / 3</td> </tr> <tr> <td>退職公務員の状況</td> <td style="text-align: center;">10 / 3</td> <td style="text-align: center;">10 / 3</td> </tr> <tr> <td>職員給与規程改正</td> <td style="text-align: center;">12 / 1</td> <td style="text-align: center;">12 / 6</td> </tr> <tr> <td>役員給与規程改正</td> <td style="text-align: center;">12 / 1</td> <td style="text-align: center;">12 / 6</td> </tr> <tr> <td>18年度計画</td> <td style="text-align: center;">3 / 31</td> <td style="text-align: center;">4 / 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 平成17年度のホームページアクセス件数は32,175件であり、目標値(12,000件)を上回った。</p>	事 項	基準日	掲載日	役員の退任・任命	4 / 1	4 / 4	業務方法書変更	4 / 1	4 / 1	特定資金の指定	4 / 20	4 / 20	役職員の報酬・給与	6 / 30	6 / 30	役員の退任・任命	7 / 19	7 / 19	独立行政法人評価委員会の評価結果	9 / 2	9 / 8	16年度決算及び財務諸表	9 / 30	10 / 3	退職公務員の状況	10 / 3	10 / 3	職員給与規程改正	12 / 1	12 / 6	役員給与規程改正	12 / 1	12 / 6	18年度計画	3 / 31	4 / 4
事 項	基準日	掲載日																																			
役員の退任・任命	4 / 1	4 / 4																																			
業務方法書変更	4 / 1	4 / 1																																			
特定資金の指定	4 / 20	4 / 20																																			
役職員の報酬・給与	6 / 30	6 / 30																																			
役員の退任・任命	7 / 19	7 / 19																																			
独立行政法人評価委員会の評価結果	9 / 2	9 / 8																																			
16年度決算及び財務諸表	9 / 30	10 / 3																																			
退職公務員の状況	10 / 3	10 / 3																																			
職員給与規程改正	12 / 1	12 / 6																																			
役員給与規程改正	12 / 1	12 / 6																																			
18年度計画	3 / 31	4 / 4																																			

- 2 農業信用保険業務における情報提供  
 保証引受等の情報・データを冊子にとりまとめ、基金協会をはじめ関係機関に提供している。平成17年度は以下のとおり実施した。
- 機関誌「農業信用保証保険」（隔月発行）  
 保険の引受動向、保険金支払、回収状況といった業務に関する情報のほか、経済・金融動向、農業情勢などの一般情報について掲載・提供した。  
 なお、平成17年第6号（平成17年11月発行）より読者アンケートのページを設け、掲載記事に対する意見を広く求めることとした。
- 「事故防止のためのヒント集」（年1回発行・小冊子）  
 保険金支払額1千万円以上の大口保険金支払案件の事故事例をもとに、今後の事故防止、保証引受審査等の対応で教訓となるものを取りまとめた「事故防止のためのヒント集」を作成し平成18年3月に配布した。
- 「審査関連情報」（年1回発行・小冊子）  
 保証引受審査において参考となる田畑価格の調査結果、主要農畜産物価格の動向などの情報やデータを「審査関連情報」としてとりまとめて平成18年3月に配布した。
- 「保険事業概況」（年1回発行・冊子）  
 農業信用保険業務の概況を取りまとめた「保険事業概況」を作成し6月に配布した。
- 「農業信用保証・保険業務要覧」（年1回発行・冊子）  
 各基金協会の行う保証業務と信用基金の行う保険業務について、全国統計と協会別統計に整理した過去10年程度のデータ及び農業信用保証・保険制度をとりまく参考資料を取りまとめた「農業信用保証・保険業務要覧」を作成し12月に配布した。
- 「農業信用保証保険年報」（年1回発行・冊子）  
 農業信用保証保険事業の動向や当該年度の特徴を取りまとめた「農業信用保証保険年報」を作成し平成18年3月に配布した。
- 3 林業信用保証業務における情報提供
- (1) 保証の利用促進を図るため、解説書等を活用して、保証サービス内容の積極的なPR活動を以下のように行った。  
 重点推進期間を定め、26道県の融資機関等を訪問の上、制度及び保証内容について説明し、保証利用の促進に努めた。  
 「林業信用保証連絡協議会」を開催し、業界団体等に対し、基金の業務への理解の促進に努めた。  
 「都道府県信用基金担当者及び相談員会議」を開催し、都道府県及び信用基金相談員に対し説明し、PR活動・保証利用の促進に努めた。  
 都道府県が開催する「農林漁業信用基金連絡協議会」において、融資機関等に対し、利用促進が図られるようPR活動に努めた。
- (2) 林業・木材産業者等に対する経営診断を引き続き行った。
- 4 漁業信用保険業務における情報提供  
 保険の引受動向、保険金支払、回収状況といった業務に関する情報や統計データ（月例）を提供できるネットワークについて、参加協会からの要望に応じたプログラム修正等を行い、利便性の向上を図った。また、平成18年3月に開催された全国漁業信用基金協会常勤役員・参事会議において各協会に対し、ネットワークへの参加要請を行った。  
 平成17年度末の参加協会数は平成16年度末の7協会から1協会増の8協会となった。



評価の指標	ホームページの情報提供の充実の状況 ホームページの更新に要する期間（1週間以内） アクセス件数（3,000件以上）	
評価等	評定	（理由・指摘事項等）
	A	ホームページによる情報提供努力は評価。利用者のニーズに対応した分かりやすい情報の提供に努めるよう期待。

（参考：年度計画）

- (1) 効率的な情報提供媒体であるホームページを引き続き活用して、利用者や国民一般に対し農林漁業の制度金融や信用基金の業務の紹介を分かりやすく行う。  
ホームページで提供する情報については、引き続き、更新に要する期間を1週間以内とし、情報提供の迅速化を図る。  
これらの結果として、平成17年度において12,000件以上のアクセス件数となるようにする。
- (2) 農業信用保険業務においては、保証引受等の情報・データを冊子にとりまとめ、基金協会をはじめ関係機関に引き続き提供する。
- (3) 林業信用保証業務においては、解説書等を活用して、PR活動の推進を引き続き図る。
- (4) 平成15年度より開始した漁業信用基金協会とのネットワークへの参加協会の増加を引き続き図る。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 2 利用者に対する積極的な情報提供及び利用者の意見の反映

小項目：

中期目標	利用者の意見を定期的に聴取し、これを業務運営に反映させる。
中期計画	(2) アンケート調査等の実施により、利用者の意見を定期的に聴取し、これを業務運営に反映させる。
業務の実績	<p>信用基金の各業務において、アンケートの実施、会議を通じて利用者の意見を聴取し、それらの意見を業務運営に反映させるよう努めた。</p> <p>(1) 農業信用保険業務関係 農協を対象にしたアンケートの実施や基金協会・農林中央金庫で構成する農業信用保険運営協議会の開催を通じて、農業信用保証保険制度に関する意見の収集を行った。また、信用基金、基金協会で構成する全国専門部会を開催し、基金協会の保証手続の簡素化等審査基準の見直しの考え方をとりまとめた。</p> <p>(2) 林業信用保証業務関係 アンケートの実施 2回にわたって、林業・木材業者を対象に「林材業の業況動向調査」を実施し、その結果を取りまとめ、利用者、都道府県及びマスコミ等に配布して周知を図った。 ワンポイントアドバイスに関するアンケートの実施 保証利用者の財務状況を分析し、改善へ向けた助言を行うワンポイントアドバイスについて、素材生産業者向けにも試行的に実施するなど、さらに拡充して実施した。 これに関連してアンケートを実施したところ「参考となった」との回答を多く得ている。</p> <p>(3) 漁業信用保険業務関係 漁業信用保険連絡協議会の開催 漁業関係団体、農林中央金庫及び(社)漁業信用基金中央会を構成員とする「漁業信用保険連絡協議会」を平成17年7月に開催し、平成16年度決算や保証保険業務等について意見交換を行った。 ブロック会議への出席 平成17年7月～11月に開催の基金協会主催のブロック会議に出席し、漁業信用保険業務の運営に当たっての基本方針について説明し、意見交換を行った。 全国漁業信用基金協会常勤役員・参事会議の開催 平成18年3月に(社)漁業信用基金中央会との共催にて開催し、平成18年の保証引受に当たっての留意事項等について説明し、意見交換を行った。</p>

評価の指標	アンケート調査等の実施状況 アンケート調査結果等の業務運営への反映状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	<b>B</b>	課題への取組については評価できるが、その成果が業務運営にどのように反映されているかについて明示すべき。

(参考：年度計画)

- (6) アンケート調査や各種会議の開催を通じて、利用者の意見を聴取する。また、こうして集めた利用者の意見については、会議での協議・説明、意見の対応の整理の励行等を通じて業務運営に反映させるよう努める。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目： 3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	<p>保険料率・保証料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。</p>									
中期計画	<p>保険料率及び保証料率水準を随時点検し、必要に応じ料率等の見直しを行う。その際、以下の措置を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険料率及び保証料率算定委員会を設置する。</li> <li>・ 保険料率及び保証料率の見直しをルール化する。</li> </ul>									
業務の実績	<p>各業務に関し、保険料率及び保証料率算定委員会（平成15年度に設置）において所要の検討を行った結果、農業信用保険業務について1のとおり見直しを行った。なお、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務については引き続き点検を行っている。</p> <p>1 農業信用保険業務についての保険料率の見直し</p> <p>(1) 農業信用保険業務については、保険収支悪化の原因である特定資金（国の制度資金）について、リスクに応じた区分を行った上で保険料率を次のように改定し、平成17年7月からの新規引受分から適用した。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>農業経営改善資金（リスクが相対的に低いもの）について、約2割の引上げ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア 保険期間が5～15年のもの</td> <td style="text-align: center;">0.12%</td> <td style="text-align: center;">0.15%</td> </tr> <tr> <td>イ 保険期間が15年以上のもの</td> <td style="text-align: center;">0.10%</td> <td style="text-align: center;">0.12%</td> </tr> </table> <p>農業経営維持資金（リスクが相対的に高いもの）について、保険期間の区分をなくし、約4割の引上げ</p> <p>(2) また、保険料率算定委員会を3回開催し、平成17年7月に改定した特定資金に係る保険料率の検証・点検及び今後の検討課題についての検討を行った。この結果、引き続き、事故率等算定要素の動向等を注視し、分析・点検を行うこととした。</p> <p style="margin-left: 20px;">第1回 平成17年7月27日 改定後保険料率と直近実績に基づく算定料率の水準の比較</p> <p style="margin-left: 20px;">第2回 平成18年3月15日、第3回 平成18年3月31日 改定後保険料率の算出基礎である平成16年度理論値保険料率と平成17年度理論値保険料率と水準の比較、及び今後の検討課題</p> <p>2 林業信用保証業務についての保証料率の見直し</p> <p>林業信用保証業務については、保証料率算定委員会を2回開催し、事故率等保証料率の算定要素の動向について分析するなど点検を行った。この結果、林業・木材産業の体質・業況を踏まえつつ、今後の保証料率のあり方について、引き続き、代位弁済率等算定要素の動向等を注視し、分析・点検を行うこととした。</p> <p style="margin-left: 20px;">第1回 平成18年3月15日 林業・木材産業の動向及び事業実績に基づく保証料、代位弁済、求償権回収の推移と動向</p> <p style="margin-left: 20px;">第2回 平成18年3月30日 実値保証料の試算と保証料水準の検討</p>	農業経営改善資金（リスクが相対的に低いもの）について、約2割の引上げ			ア 保険期間が5～15年のもの	0.12%	0.15%	イ 保険期間が15年以上のもの	0.10%	0.12%
農業経営改善資金（リスクが相対的に低いもの）について、約2割の引上げ										
ア 保険期間が5～15年のもの	0.12%	0.15%								
イ 保険期間が15年以上のもの	0.10%	0.12%								

	<p>3 漁業信用保険業務についての保険料率の見直し</p> <p>漁業信用保険業務については、保険料率算定委員会を2回開催し、保険料率水準について保険収支及び保険料率（理論値）の観点から、資金種類毎に次に掲げる分析・検討を行った。</p> <p>この結果、漁業の実態、漁業経営を取り巻く諸情勢を踏まえ、今後の保険料率のあり方について、引き続き、事故率等算定要素の動向等を注視し、分析・点検を行うこととした。</p> <p>第1回 平成18年2月16日 保険収支に関し、保険料、支払保険金、回収納付金の推移と動向</p> <p>第2回 平成18年3月23日 保険料率に関し、平成14年度理論値保険料率と平成15、16、17年度理論値保険料率の比較</p>	
<p>評価の指標</p>	<p>保険料率及び保証料率算定委員会の設置状況 保険料率及び保証料率の見直しルール化の状況</p>	
<p>評価等</p>	<p>評定</p> <p><b>B</b></p>	<p>（理由・指摘事項等）</p> <p>今般の料率の見直しは一定程度評価できる。料率の設定については、収支改善の観点から、リスクをより適切に反映した合理的な水準に設定するよう努めるとともに、政策コストを明らかにする方向で検討すべき。また、保証割合の検討を含め、中長期的な収支均衡に努めるべきである。</p>

（参考：年度計画）

- (1) 農業信用保険業務については、平成17年7月からの新規引受分から新たな保険料率を適用する。また、引き続き、保険料率算定委員会において事故率等保険料率の算定要素の動向について分析するなど点検を行う。
- (2) 林業信用保証業務については、保証料率算定委員会において事故率等保証料率の算定要素の動向について分析するなど随時点検を行う。
- (3) 漁業信用保険業務については、保険料率算定委員会において事故率等保険料率の算定要素の動向について分析するなど随時点検を行う。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	保険料率・保証料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。				
中期計画	林業信用保証については、利用者ごとのリスクの違いにも配慮した保証料率の導入を平成15年10月1日に行う。				
業務の実績	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p>〔 本項目は、平成15年10月に導入を行った。なお、保証料率の点検については、前頁記載のとおり。 〕</p> </div>				
評価の指標	林業信用保証業務におけるリスクの違いに配慮した保証料率の導入状況				
評価等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">評価</td> <td style="padding: 5px;">(理由・指摘事項等)</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>	評価	(理由・指摘事項等)		
評価	(理由・指摘事項等)				

(参考：年度計画)

(当項目は平成15年度に措置済みのため、平成17年度計画はない。)

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	保険料率・保証料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。	
中期計画	信用基金職員及び基金協会向けの保証審査・求償権管理回収に係る研修会を開催する。	
業務の実績	<p>農業信用基金協会の職員及び信用基金の職員を対象とした研修会を従来から開催しており、平成17年度は以下のとおり開催した。参加者の満足度は高いものがあった。</p> <p>求償権管理回収等事務研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催時期：平成17年9月8日～9日</li> <li>・参加者数：45協会から53名 信用基金から14名</li> <li>・研修内容： 求償権の管理回収事例研究 破産法、民法、不動産登記法の改正 債権の管理回収</li> <li>・満足度：97%（参加者のアンケート結果）</li> </ul> <p>保証審査実務担当者研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催時期：平成17年11月24日～25日</li> <li>・参加者数：41協会から54名 信用基金から15名</li> <li>・研修内容：担保評価の実務</li> <li>・満足度：98%（参加者のアンケート結果）</li> </ul>	
評価の指標	信用基金職員及び基金協会職員向けの保証審査・求償権管理回収に係る研修会の開催状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	<b>A</b>	適切に研修が実施されていると評価。今後も専門能力強化を目的とする研修の更なる充実を期待。

(参考：年度計画)

(4) 基金協会職員向けに保証審査・求償権管理回収に係る研修会を開催する。

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中項目： 3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	<p>保険料率・保証料率については、適正な業務運営を行うことを前提として、農林漁業の特性を踏まえつつ、リスクを勘案した適切な水準に設定する。</p>
中期計画	<p>研修等による信用基金職員の資質の向上、現地協議の推進等により、信用基金の相談機能を強化する。</p>
業務の実績	<p>農業・漁業信用保険業務の適正な業務運営を図るためには、基金協会との連携強化が必要であることから次の措置を講じ、基金協会に対する相談機能の強化を図った。</p> <p>(1) 農業信用保険業務関係</p> <p>信用基金職員の資質の向上を図るため、求償権管理回収等事務研修会や保証審査実務担当者研修会に職員を参加させたほか、通信教育研修等を実施した。</p> <p>基金協会との個別協議を、以下のとおり実施した。</p> <p>ア 引受・期中管理に係る個別協議の実施</p> <p>大口保険引受案件について、事前協議を行った（356件）。また、大口保険引受案件のうち経営不振先のものについて、経営状況及び期中管理状況を把握等のための現地協議を実施した（7協会）。さらに、保証要綱等の制定・改正等について個別協議を実施した（6協会）。</p> <p>イ 支払・回収に係る個別協議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大口保険金請求予定案件について、代位弁済前の事前協議を実施した（34件）。</li> <li>・ 事故多発の要因及びその改善策等について、保険金請求が多い基金協会と現地協議を実施した（6協会）。</li> <li>・ 求償権回収納付見込額の達成に向けて大口債務者の回収見通し、回収方策等についての現地協議を実施した（7協会）。</li> </ul> <p>ウ 基金協会からの申し出に基づく個別協議の実施</p> <p>大口代位弁済予定案件や求償権の回収方針、償却方針等について、個別協議を実施した（16協会）。</p> <p>基金協会の保証審査・求償権回収の実務に役立つよう以下の冊子を作成し、配布した。</p> <p>ア 「事故防止のためのヒント集」</p> <p>保険金支払につながった事故事例をもとに、今後の事故防止、引受審査において参考となる情報をまとめたもの。</p> <p>イ 「審査関連情報」</p> <p>保証審査において参考となる情報やデータなどをまとめたもの。</p> <p>法務相談</p> <p>基金協会から寄せられた6件の法務相談のすべてについて、顧問弁護士への相談や、参考文献の活用等により回答した。</p> <p>(2) 漁業信用保険業務関係</p> <p>大口保証引受案件（27件）及び大口保険金請求案件（43件）について、基</p>



	<p>金協会と事前協議を行った。  (社) 漁業信用基金中央会主催の全国研修会へ職員3名を参加させた。  開催時期：平成17年12月8日～9日  研修内容：求償権の回収事例、時効管理  基金協会から寄せられた2件の相談のいずれについても、現地打合せを行う等対応した。</p>	
評価の指標	信用基金の相談機能の強化の状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	A	課題についての取組は評価できる。なお、その成果について十分に検証することが望ましい。

(参考：年度計画)

(5) 研修等による信用基金職員の資質の向上、現地協議の推進等により、信用基金の相談機能を強化する。

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

中項目： 3 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定

小項目：

中期目標	貸付金利については、貸付目的、市中金利等を考慮した適切な水準に設定する。	
中期計画	(2) 貸付金利については、貸付目的、市中金利等を考慮した適切な水準に設定する。	
業務の実績	<p>1 農業信用保険業務と漁業信用保険業務の貸付金利                      農業信用保険業務及び漁業信用保険業務においては、農業信用保証保険法及び中小漁業融資保証法の規定に基づき、基金協会の保証能力の維持増大及び保証債務の円滑な履行に資するため、基金協会への貸付を行っている。                      この貸付金利については、貸付先の基金協会の保証引受に係る財務基盤の強化（基金の減耗を防ぎ、調達コストを軽減。）に資するよう、日本銀行が作成する「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について」における預入期間ごとの利率のうち、貸付期間に対応するものに1/2を乗じて得た率としている。平成17年度は、「預入期間ごとの利率のうち、貸付期間に対応した率」が0.019%～0.042%だったため、貸付金利は0.0095%～0.021%とし、農業で365件、漁業で291件の貸付を実行した。</p> <p>2 林業信用保証業務の貸付金利                      林業信用保証業務においては、木材産業等高度化推進資金制度に係る都道府県への資金貸付を行っている。この制度は、都道府県が信用基金からの借入金と自己資金を併せて金融機関に預託し、それを原資に金融機関が林業者等に低金利で貸付を行う仕組みとなっている。本制度における信用基金の貸付金利については、林野庁長官通知において「日本銀行が作成する『預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について』における『預入金額が1千万円以上の定期預金の1週間の預入期間別平均年利率』に掲げる預入期間が1年の利率が1%未満のときは、当該利率とすること」としている。基金としてもこれに則して金利設定をしているところである。平成17年度にはこれが0.031%と1%未満であったため、貸付利率は0.031%とし、44件の貸付を実行した。</p>	
評価の指標	農業信用保険業務及び漁業信用保険業務における貸付金利の設定状況 林業信用保証業務における貸付金利の設定状況	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	<b>B</b>	貸付金利の設定について基金は主体性を発揮すべき。

(参考：年度計画)

(6) 貸付金利については、引き続き、以下のとおり、貸付目的、市中金利との兼ね合い等を考慮した適切な水準に設定する。

農業信用保険業務及び漁業信用保険業務における貸付金利は、日本銀行が作成する「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について」における預入期間ごとの利率のうち、貸付期間に対応するものに1/2を乗じて得た率とする。

林業信用保証業務における貸付金利は、日本銀行が作成する「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等について」における預入期間が1年の利率が1%未満のときは、当該利率とする。

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第3 予算、収支計画及び資金計画

中項目：

小項目：

<p>中期目標</p>	<p>信用基金が行う業務は、我が国農林漁業の健全な発展を図るという政策的な見地から、継続的に実施されることが必要な業務であるため、健全な財務内容の確保が必要不可欠である。</p> <p>このため、信用基金は、以下の点を踏まえて業務運営を行うものとする。</p> <p>1 業務収支の均衡 適切な保険料率・保証料率・貸付金利の設定のほか、次の から の定めるところにより、業務収支の均衡（経常損益ベース）を達成する。</p> <p>中期目標期間中に保証契約・保険契約を締結した案件については、信用基金が保証契約の当事者となる林業信用保証業務においては、引受審査能力の向上等によりその代位弁済率を2.98%以下とし、また、基金協会の代位弁済が保険事故となる農業信用保険業務及び漁業信用保険業務においては、基金協会の引受審査能力の向上に資する連携強化等により、農業信用保険業務にあってはその事故率を0.13%以下、漁業信用保険業務にあってはその事故率を1.15%以下とする。この場合、代位弁済率・事故率は、経済情勢、国際環境の変化、災害の発生等外的要因により影響を受けることについて配慮する。</p> <p>基金協会、債権回収業者（サービサー）等との連携等による求償権の管理・回収を強化し、回収実績を向上させるとともに、保険料・保証料・貸付金利息を確実に徴収する。</p> <p>2 責任準備金の計上 保証・保険に係る業務については、適切な責任準備金の計上を行う。</p>
<p>中期計画</p>	
<p>業務の実績</p>	<p>1 平成17年度の当期損益は、法人全体で15億31百万円の利益となった。これを勘定毎にみると、農業信用保険勘定で損失（1億18百万円）を計上したが、他の4勘定は利益を計上した。</p> <p>平成17事業年度予算、収支計画及び資金計画の決算及び実績並びに平成17事業年度業務収支の実績については、別添のとおり。</p> <p>2 独立行政法人移行後から平成17年度までの間に保証契約・保険契約を締結した案件についての代位弁済率及び事故率は、次のとおりである。</p> <p>(1) 林業信用保証業務 1.58%</p> $\left( \frac{\text{平成15年度下期から平成17年度に保証引受した案件の当該期間中の代位弁済額}}{\text{平成15年度下期から平成17年度中に保証引受した額}} = \frac{1,762,354 \text{ 千円}}{111,388,621 \text{ 千円}} \right)$ <p>(2) 農業信用保険業務 0.07%</p> $\left( \frac{\text{平成15年度下期から平成17年度に保険引受した案件の当該期間中の保険金支払額}}{\left( \text{平成15年度下期から平成17年度中に保険引受した額} \times \text{保険填補率} (70\%) \right)} = \frac{795,470 \text{ 千円}}{(1,634,353,882 \text{ 千円} \times 0.7)} \right)$

(3) 漁業信用保険業務 0.62%

平成15年度下期から平成17年度に保険引受した案件の当該期間中の代位弁済額 / 平成15年度下期から平成17年度中に保険引受した額  
= 1,974,120千円 / 318,883,760千円

3 求償権の管理・回収

(1) 平成17年度の回収金収入の目標を6,119百万円と設定したところ、回収実績は5,022百万円となった。

目標の未達の主な要因は、林業信用保証業務において、山林担保の価値及び流動性の一層の低下等により目標を下回る結果となったことによる。

(2) 求償権の管理・回収の強化に向けた取り組み

農業信用保険業務

大口債務者の現況、回収方針、大口債務者の代位弁済の実情等についての17基金協会との現地協議の実施、求償権管理回収等事務研修会の開催、次年度保険金・回収見込額等の全基金協会に対する調査、また、当年度事業見込み、次年度事業計画等について申し出のあった16基金協会との個別協議の実施などを通じ、基金協会との連携強化に努めた。

林業信用保証業務

基金が直接に回収を行うものについては、回収チームを編成して現地交渉や催告書による請求を増やすことなどにより回収実績の向上に努めた。また、債権回収業者（サービサー）と連携して定期的に回収方針の打ち合わせを行うとともに、競売の申し立てや訴えの提起等の法的措置を講じることなどにより回収実績の向上に努めた。

漁業信用保険業務

求償権を有する39の基金協会より平成17年3月末現在の「求償権分類管理表」及び平成17年9月末現在の「求償権回収進捗状況表」の提出を受け、回収見込額及び回収経過等についての情報を共有するとともに、求償権回収方針や求償債務者の現況等について12の基金協会との個別協議（うち現地協議5基金協会）の実施を通じ、基金協会との連携強化に努めた。

(3) その他収支改善に向けた取り組み

農業信用保険業務

ア 大口保険引受案件について、保証引受前に基金協会と事前協議を行い、審査を徹底した。これにより、大口引受案件356件のうち、引受に至らなかった案件は8件、融資条件が変更された案件は12件であった。

イ 基金協会に対し、延滞案件の早期把握、督促の徹底や経営不振の被保証先に対する期中管理の徹底を要請するとともに、大口保険金請求予定案件34件について代位弁済前の事前協議を行った。基金協会では、これらを踏まえ、事故の防止・抑制に向けた被保証先に対する経営の見直しや資産処分等についての指導が行われた。

林業信用保証業務

審査協議会の開催を通じた厳格な保証審査（審査協議197件中、81件について保全措置の追加、拒否等の対応）、適切な期中管理（現地調査33件、長期保証についての決算書の徴求）による代位弁済の抑制を行った。

漁業信用保険業務

ア 大口保証引受案件について、保証引受前に基金協会と事前協議を27件行い、審査を徹底した。

イ 基金協会に対し、延滞案件の早期把握、督促の徹底や期中管理の徹底を要請するとともに、大口保険金請求予定案件43件について代位弁済前の事前協議を行った。基金協会では、これらを踏まえ、事故の防止・抑制に向けた被保証先に対する経営の見直しや資産処分等についての指導が行われた。

	<p>4 保険料・保証料・貸付金利息の確実な徴収  農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務における保険料又は保証料及び貸付金利息は、予め納入期限、保険料及び保証料等の確認を行うことにより、全額徴収した。</p> <p>5 責任準備金の計上  (1) 農業信用保険業務及び漁業信用保険業務の責任準備金については、会計規程等に基づき、将来の保険金支払リスクに見合うものとして、農業信用保険業務において62億57百万円、漁業信用保険業務において35億38百万円を計上した。</p> <p>(2) 林業信用保証業務の保証債務損失引当金については、会計規程等に基づき、債務保証の履行によって生じる損失に見合うものとして73億62百万円を計上した。</p>	
評価の指標	予算の運営状況	
評価等	<p>評 定</p> <p><b>B</b></p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>求償権の回収目標の設定についてニーズの減少といった環境変化に対応したものであるかどうか検証すべき。また、環境が大きく変化する中、貸付業務に関しても、貸付原資が余っている状況が認められる。</p>

(参考：年度計画)

(平成17年度の予算、収支計画及び資金計画は別添のとおり。)

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第4 短期借入金の限度額

中項目：

小項目：

中期目標	-				
中期計画	第4 短期借入金の限度額 2,975億円				
業務の実績	<p>評価対象である農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務においては、平成17年度には短期借入金の実績はない。</p> <p style="margin-left: 20px;">〔 農林水産省専管部分（農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務）に関する、平成17年度の短期借入金は162億99百万円である。 〕</p>				
評価の指標	短期借入金の状況 実績がない場合は、評価しない。				
評価等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">評定</td> <td style="width: 90%;">(理由・指摘事項等)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> </tr> </table>	評定	(理由・指摘事項等)	/	
評定	(理由・指摘事項等)				
/					

(参考：年度計画)なし

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第6 剰余金の使途

中項目：

小項目：

中期目標	-				
中期計画	第6 剰余金の使途 農林漁業金融のセーフティ・ネット機関としての役割の向上のため、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融業務に精通した人材の育成・研修</li> <li>・ 政策金融の進展に適合する各種システムの開発</li> <li>・ 債権管理強化のため連携する県単位機関等の能力の向上</li> </ul> の使途に使用				
業務の実績	平成17年度には剰余金の使用実績なし				
評価の指標	剰余金の使途の状況 実績がない場合は、評価しない。				
評価等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 5px;">評定</td> <td style="padding: 5px;">(理由・指摘事項等)</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%; height: 50px;"></td> <td style="height: 50px;"></td> </tr> </table>	評定	(理由・指摘事項等)		
評定	(理由・指摘事項等)				

(参考：年度計画) なし

## 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第7 施設及び設備に関する計画

中項目：

小項目：

中期目標	-				
中期計画	4分野に分かれている事務所の統合を計画的に行う。				
業務の実績	〔 本項目は、平成16年度に措置済み。 〕				
評価の指標	事務所の統合計画の検討状況				
評価等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">評定</td> <td style="text-align: center;">(理由・指摘事項等)</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>	評定	(理由・指摘事項等)		
評定	(理由・指摘事項等)				

(参考：年度計画)

(当項目は平成16年度に措置済みのため、平成17年度計画はない。)



# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第8 人事に関する計画

中項目：

小項目：

中期目標	-	
中期計画	<p>第8 人事に関する計画</p> <p>(2) 人員に係る指標 認可法人の時と比べて管理部門の常勤職員数を削減する。 期末の常勤職員数は期初を上回らないものとする。</p> <p>(参考1) 期初の常勤職員数 130名 期末の常勤職員数の見込み 123名 (前倒分と合わせて10名の減)</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 75億円。 ただし、上記の額は、役員給与、職員給与、嘱託手当、社会保険料負担金及び退職給与引当金繰入に相当する範囲の費用である。</p>	
業務の実績	<p>(1) 管理部門(総務部、経理部)について、独立行政法人移行後4名の削減を行っている。</p> <p>(2) 常勤職員数は、平成17年度末で124名であり、期初(平成15年10月1日時点)の130名を上回っていない。</p> <p>(3) 平成17年度の人件費は、15億2百万円であった。この結果、平成15年度から平成17年度の人件費の累計額は37億92百万円となった。</p>	
評価の指標	<p>管理部門の常勤職員数の削減状況 全体の常勤職員数の状況</p>	
評価等	評定	(理由・指摘事項等)
	A	人員削減の努力を評価。

(参考：年度計画)

なし

# 独立行政法人農林漁業信用基金 事業年度評価の項目別評価シート

大項目：第8 人事に関する計画

中項目：

小項目：

中期目標	-
中期計画	<p>第8 人事に関する計画</p> <p>(3) 人材の確保及び養成に関する計画</p> <p style="padding-left: 20px;">人材の確保 金融、保険業務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材を採用する。また、4分野の事務所統合にあわせ、適切な人事管理の構築等を通じた魅力ある就業環境の形成により、人材の確保を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">人材の養成 個々の職員の専門性の育成に配慮した人事管理を行うとともに、職員に対する研修制度の充実等により、民間企業等から採用（交流）した人材の専門的な知見を速やかに共有させ、専門性の高い人材の早期育成を図る。</p>
業務の実績	<p>1 人材の確保</p> <p>(1) 金融実務等に精通した人材を金融機関等から受け入れ（出向）、これら職員の専門的知見を効果的に発揮できる部署に配置した。</p> <p>(2) 平成18年度採用予定職員の募集に際しては、信用基金の政策的役割等を積極的にアピールしつつ、新規学卒者に加え民間企業に勤務する金融・保険業務経験者も対象として、ホームページ等で周知を図った。</p> <p>2 人材の養成</p> <p>職員の専門性の育成に配慮した人事管理を行うために、以下の措置を講じた。</p> <p>(1) 農業信用基金協会と信用基金の職員の人事交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用基金から基金協会への出向により、融資機関並びに債務者との折衝、保証審査、代位弁済、求償権回収等の貴重な現場経験を積むことができる。</li> <li>・基金協会から信用基金への出向により、制度改正を通じた主務省との折衝、関係団体との協議、全国の基金協会との連携等の信用保証保険事業の全般的な経験を積むことができる。</li> </ul> <p>(2) 研修計画に基づく研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用者研修（新規採用者に信用基金の業務を理解させるための研修、4月）</li> <li>・改正民法研修（根保証制度に係る民法改正に関する研修、5月）</li> <li>・個人情報保護関係研修（個人情報の保護に関する適切な取扱いのための研修、7月）</li> <li>・経済・金融情勢研修（最近の経済・金融の情勢、金利の動向に関する研修、2月）</li> <li>・農林漁業の将来展望に係る研修（農業を取巻く情勢、農政の動向に関する研修、3月）</li> <li>・業務の効率的な運営に係る研修（独立行政法人としての業務の効率的運営に関する研修、3月）</li> <li>・農林漁業の経営実態の把握（千葉県内、花卉温室団地などにおいて農業・漁業の現場作業体験研修、9月）</li> <li>・コンプライアンス研修（コンプライアンスの理解を深め、職員倫理の適正化に</li> </ul>

	<p>関する研修、1月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府関係法人会計事務研修(財務省会計センター主催、10~11月)</li> <li>・予算編成支援システム研修(財務省主計局主催、10月)</li> <li>・評価・監査セミナー(総務省行政評価局主催、8月)</li> <li>・金融・保証等に関する通信教育研修の実施</li> </ul> <p>研修終了後においては、受講者にレポートを求め習熟度の点検を行った。また、今後の研修計画へ反映させるためアンケートを実施した。</p> <p>(3) 関係機関との合同研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初級職員研修会(7月)</li> <li>・求償権管理回収等事務研修会(9月)</li> <li>・保証審査実務担当者研修会(11月)</li> <li>・全国研修会(求償権の回収事例、時効管理)(12月)</li> </ul>	
評価の指標	<p>金融、保険業務等の分野における高度な専門性を有する民間企業等の人材の確保の状況</p> <p>個々の職員の専門性の育成に配慮した人事管理の状況</p> <p>職員に対する研修制度の充実状況</p>	
評価等	<p>評定</p> <p><b>A</b></p>	<p>(理由・指摘事項等)</p> <p>課題への取組について評価。</p>

(参考：年度計画)

(1) 人材の確保

金融、保険業務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材の採用を図ることができるよう、引き続き、ホームページ等を通じて、信用基金の政策的役割等を積極的にアピールする。

(2) 人材の養成

引き続き、個々の職員の専門性の育成に配慮した人事管理を行うとともに、部署・階層別のほか、専門性の高い業務に関する研修を実施する。

# 1. 平成17事業年度予算及び決算

## (1) 収入

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
国庫補助金	377	377	-	-	377	377	-	-	-	-	-	-
受入事業交付金	2,240	2,240	1,046	1,046	590	590	603	603	-	-	-	-
政府補給金受入	103	53	-	-	103	53	-	-	-	-	-	-
地方公共団体出資金	39	4	-	-	39	4	-	-	-	-	-	-
民間出資金	13	-	-	-	13	-	0	-	-	-	-	-
事業収入	154,503	89,934	52,423	39,533	13,699	9,452	25,268	21,061	47,512	2,566	15,602	17,322
受託事業収入	3	4	-	-	-	2	-	-	3	2	-	-
運用収入	1,888	1,935	916	849	249	310	532	616	189	159	3	0
借入金	63,416	19,253	-	-	3,200	2,954	-	-	44,793	300	15,423	15,999
その他の収入	4	110	2	8	2	25	0	62	-	1	0	15
合 計	222,585	113,910	54,387	41,436	18,272	13,768	26,403	22,342	92,497	3,029	31,027	33,335

## (2) 支出

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	222,193	110,001	53,485	41,614	18,311	11,740	27,188	21,157	92,266	2,594	30,943	32,897
一般管理費	2,392	2,002	980	775	645	615	501	378	196	171	71	64
直接業務費	416	265	242	136	91	82	64	35	15	11	4	1
管理業務費	323	235	95	72	91	79	97	48	27	27	14	9
人件費	1,653	1,502	643	566	464	454	339	294	153	134	54	53
合 計	224,585	112,004	54,464	42,388	18,956	12,355	27,689	21,535	92,462	2,765	31,015	32,961

2. 平成17事業年度収支計画及び実績

(1) 収益

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
運営費交付金収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補助金等収益	377	286	-	-	377	286	-	-	-	-	-	-
政府事業交付金収入	2,240	2,166	1,046	1,046	590	640	603	480	-	-	-	-
政府補給金収入	103	53	-	-	103	53	-	-	-	-	-	-
事業収入	10,847	9,545	7,479	6,758	775	373	2,426	2,270	59	23	109	122
受託事業収入	3	4	-	-	-	2	-	-	3	2	-	-
退職給付引当金戻入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-
財務収益	1,892	1,935	925	849	249	310	534	616	180	159	3	0
引当金等戻入	21,147 (428)	2,460	-	875	20,975 (428)	721	172 (0)	864	-	-	-	-
雑益	4	16	2	8	2	8	0	0	-	1	0	-
臨時利益	-	9	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-
積立金取崩額	174	-	174	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期総損失	435	-	-	118	351	-	109	-	-	-	-	-
合 計	37,221 (16,502)	16,475	9,626	9,654	23,422 (2,875)	2,401	3,846 (3,674)	4,230	242	191	111	122

(2) 費用

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
事業費	13,665 (12,265)	11,380	8,540	8,836	1,974 (575)	48	3,147	2,494	3	2	0	-
一般管理費	2,517	1,930	1,033	765	699	590	507	342	201	162	77	75
直接業務費	354	203	217	109	91	65	28	18	15	11	4	1
管理業務費	317	227	92	72	91	74	95	46	25	26	14	9
人件費	1,846	1,500	723	585	518	452	384	277	161	126	59	65
減価償却費	76	84	53	51	1	21	20	10	2	2	0	0
財務費用	148	62	-	1	103	55	-	0	17	0	28	5
引当金等繰入	20,816 (1,497)	1,487	-	-	20,644 (1,497)	876	172 (0)	611	-	-	-	-
雑損	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
臨時損失	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
当期総利益	-	1,531	-	-	-	810	-	773	19	25	6	41
合 計	37,221 (16,502)	16,475	9,626	9,654	23,422 (2,875)	2,401	3,846 (3,674)	4,230	242	191	111	122

(注) 1. 収支計画は、予算ベースで作成した。

2. 引当金等戻入、事業費及び引当金等繰入の科目において、計画の上段は洗替方式による額で、計画の下段のカッコ書き及び実績欄は差額補充方式による額で、それぞれ計上している。

### 3. 平成17事業年度資金計画及び実績

#### (1) 収入

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
業務活動による収入	159,049	94,608	54,391	41,406	15,017	10,804	26,365	22,305	47,670	2,728	15,604	17,366
投資活動による収入	72	33	-	5	1	3	37	25	33	0	-	-
財務活動による収入	63,468	19,259	-	-	3,252	2,958	0	2	44,793	300	15,423	15,999
前年度からの繰越金	97,574	132,529	38,257	50,529	18,272	33,990	35,072	41,535	5,367	6,327	606	148
合 計	320,163	246,429	92,648	91,940	36,543	47,755	61,475	63,867	97,864	9,355	31,633	33,512

#### (2) 支出

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
業務活動による支出	164,266	94,165	54,421	42,413	18,930	12,447	27,669	21,551	47,658	2,470	15,588	15,282
投資活動による支出	4	5	2	4	-	-	2	1	1	-	0	-
財務活動による支出	60,216	17,989	-	-	-	-	-	-	44,793	300	15,423	17,689
翌年度への繰越金	95,677	134,271	38,225	49,523	17,612	35,307	33,804	42,314	5,413	6,585	622	542
合 計	320,163	246,429	92,648	91,940	36,543	47,755	61,475	63,867	97,864	9,355	31,633	33,512

(注) 資金計画は、予算ベースで作成した。

平成17事業年度業務収支計画及び実績

(単位：百万円)

科 目	総 計		農業信用保険勘定		林業信用保証勘定		漁業信用保険勘定		農業災害補償関係勘定		漁業災害補償関係勘定		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
収 益	政府事業交付金収入	2,240	2,166	1,046	1,046	590	640	603	480	-	-	-	-
	政府補給金収入	103	53	-	-	103	53	-	-	-	-	-	-
	事業収入	10,829	9,538	7,466	6,747	775	382	2,420	2,265	59	23	109	122
	引当金等戻入	21,147 (428)	1,340	-	619	20,975 (428)	721	172 (0)	-	-	-	-	-
	合 計	34,318 (13,599)	13,098	8,512	8,412	22,443 (1,896)	1,796	3,196 (3,024)	2,745	59	23	109	122
費 用	事業費	13,633 (12,234)	11,349	8,512	8,808	1,974 (575)	47	3,147	2,494	-	-	-	-
	財務費用	148	59	-	-	103	53	-	-	17	0	28	5
	引当金等繰入	20,816 (1,497)	1,487	-	-	20,644 (1,497)	876	172 (0)	611	-	-	-	-
	合 計	34,597 (13,879)	12,895	8,512	8,808	22,721 (2,174)	976	3,319 (3,147)	3,105	17	0	28	5
収 支 差	△ 279	203	-	△ 396	△ 278	819	△ 123	△ 360	42	23	80	117	

(注) 1. 収支計画は、予算ベースで作成した。

2. 引当金等戻入、事業費及び引当金等繰入の科目の上段は洗替方式による額で、下段のカッコ書きは差額補充方式による額でそれぞれ計上している。